

令和 7 年 3 月 21 日に公告した「大阪・関西万博九州 7 県合同催事『宮崎県ブース』展示・運営等業務委託」の実施要領について、下記のとおり修正します。

令和 7 年 4 月 14 日修正

内容	変更後	変更前
【実施要領】 13 審査について (3) 評価方法 (4) 選定	<u>別紙 2</u>「大阪・関西万博九州 7 県合同催事「宮崎県ブース」展示・運営等業務<u>企画提案の審査方法について</u>」による。 ① 企画提案書の内容について、選定委員会を構成する委員ごとに、別紙 2 の配点に基づき採点し、合計得点が <u>540</u> 点以上（※ 1）であった者のうち、最も合計得点の高い提案を行った者を委託先候補者として選定する。 ※ 1 : $100 \text{ 点} \times \text{委員 } \underline{9} \text{ 名} \times 0.6 = \underline{540} \text{ 点}$ ③ 提案者が 1 者のみであった場合は、合計得点が <u>540</u> 点以上であることをもって、当該 1 者を委託先候補者とする。	別紙「大阪・関西万博九州 7 県合同催事「宮崎県ブース」展示・運営等業務」<u>委託審査基準</u>」による。 ① 企画提案書の内容について、選定委員会を構成する委員ごとに、別紙 2 の配点に基づき採点し、合計得点が <u>300</u> 点以上（※ 1）であった者のうち、最も合計得点の高い提案を行った者を委託先候補者として選定する。 ※ 1 : $100 \text{ 点} \times \text{委員 } \underline{5} \text{ 名} \times 0.6 = \underline{300} \text{ 点}$ ③ 提案者が 1 者のみであった場合は、合計得点が <u>300</u> 点以上であることをもって、当該 1 者を委託先候補者とする。